

事務補助員(委嘱員)の募集について

在マレーシア日本国大使館では、在留邦人数調査事務補助員(委嘱員)を1名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

- (1) マレーシアで就労可能な査証(永住権、レジデント・パス、マレーシア人配偶者査証等)を持っている日本人
- (2) 英語のコミュニケーション能力を有する方
- (3) PC スキル(日本語ワード、日本語エクセル等)を有すること

2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人実態調査に係わる事務全般の補助
- (2) 在留届に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2025年8月18日から2025年11月28日までの間の71日間(仮)
(勤務日は別途指定。当館休館日は非勤務日。)

4. 勤務時間

当館休館日を除く平日の8時30分から16時30分まで
(昼休み 12時30分から13時30分)

5. 委嘱料(税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。)

時給35RM×8時間＝280RM

6. 応募方法

ご関心のある方は、2025年7月27日(日)までにEメール(consular@kl.mofa.go.jp)にて下記宛先までお申し込みください。

- ① 日本語もしくは英語の履歴書(写真付)
- ② 身分証明書または旅券(顔写真及びビザのページ)のコピー
- ★ 書類選考後、応募者との面接を実施します。